

HOPE ニュース

2018年7月号

ACT SYSTEM
 Heartwarming Medical System for YOU

TEL 097-540-7555

梅雨入りして、1カ月以上経過しましたが、「梅雨の中休み」が多かったように思われます。気象庁の予想では、平年では7月中旬頃が梅雨明けのようです。今年の土用丑の日は、7月20日（金）です。本格的な夏の到来に備えて、『うなぎ』を言いたいのですが、値段がとても高そうですね。また、日の出の早いこの時期には、健康的にも良いとされている、早朝の時間を有効活用する『朝活』に取り組んでみるのも良いかもしれません。栄養と睡眠、それと規則正しい『朝型の生活』を心がけて、厳しい夏に立ち向かいましょう。



厚労省のHPです。
ご参照ください。

高額療養費制度（70歳以上）が2018年8月から変わります！！



http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/juuyou/kougakuiryou/index.html

上限額は、年齢や所得によって異なります ①70歳以上の方

毎月の上限額は、加入者が70歳以上かどうかや、加入者の所得水準によって分けられます。また、70歳以上の方には、外来だけの上限額も設けられています。

<70歳以上の方の上限額（平成30年8月診療分から）>

適用区分		外来(個人ごと)	ひと月の上限額(世帯ごと)
現役並み	年収約1,160万円～ 標報83万円以上/課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000)×1%	
	年収約770万円～約1,160万円 標報53万円以上/課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000)×1%	
	年収約370万円～約770万円 標報28万円以上/課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000)×1%	
一般	年収156万～約370万円 標報26万円以下 課税所得145万円未満等	18,000円 年14万4千円	57,600円
非住民税等	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円

注 1つの医療機関等での自己負担（院外処方代を含みます。）では上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

高額療養費制度（70歳以上）の改正に伴うHOPEにおける作業につきましては、後日、ご案内申し上げます。

「誕生月の花」と「花言葉」 7月編

梅雨明け間近、外に出るとじわりと汗がにじむ時期。太陽は高く、気温も上がり、カラッと晴れた7月。あなたは、自分の誕生日の花を知っていますか？1日1日それぞれにつけられた、その日の花と花言葉。大切な人の誕生日には、その日の誕生花を贈ってみませんか？7月の代表的な誕生花をご紹介します。

- 7月1日の誕生花は、『マツバギク（松葉菊）』。花言葉は、「心広い愛情」「忍耐」です。
- 7月6日の誕生花は、『ツクシ（露草）』。花言葉は、「尊敬」「小夜曲（セレナーデ）」です。
- 7月11日の誕生花は、『ハイビスカス』。花言葉は、「繊細な美」「新しい恋」です。
- 7月13日の誕生花は、『テッポウユリ（鉄砲百合）』。花言葉は、「純潔」「甘美」です。
- 7月14日の誕生花は、『カワラナデシコ（河原撫子）』。花言葉は、「大胆」「可憐」です。
- 7月15日の誕生花は、『ササユリ（笹百合）』。花言葉は、「上品」「希少」です。
- 7月18日の誕生花は、『マリーゴールド』。花言葉は、「悲しみ」「変わらぬ愛」です。
- 7月19日の誕生花は、『ゲッカビジン（月下美人）』。花言葉は、「艶やかな美人」「はかない恋」です。
- 7月20日の誕生花は、『ヒマワリ（向日葵）』。花言葉は、「憧れ」「あなただけを見つめる」です。
- 7月22日の誕生花は、『ナデシコ（撫子）』。花言葉は、「純潔」「無邪気」です。
- 7月23日の誕生花は、『ブーゲンビリア』。花言葉は、「情熱」「魅力」です。



（お願い）消耗品のご注文は、なるべくFAXにてご注文をいただきますようお願い致します。FAX.097-540-7556